

議案第58号

七飯町公の施設に係る指定管理者の指定について

七飯町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第3号）第4条の規定により指定管理者の候補者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和6年12月9日提出

七飯町長 杉原 太

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び位置
施設の名称 七飯町集出荷予冷施設
施設の位置 亀田郡七飯町字中島342番地3

- 2 指定管理者となるべき団体の住所、名称及び代表者氏名
住 所 北斗市本町1丁目1番21号
名 称 新函館農業協同組合
代表者氏名 代表理事組合長 横道 重人

- 3 管理を行わせる期間
令和7年4月1日から令和10年3月31日まで